

メール _ **農業ビジネス課**/__ 送信者: 神谷 力1

2018/04/06 10:35

宛先 000ダミー <0000xLG835F837E815Bz@pref.shizuoka.lg.jp>,

CC

bcc nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp

件名 静岡県認定農業者メールマガジン第312号(収入保険制度の相 談窓口について)

静岡県認定農業者メールマガジン
「認定マガジン」第312号
平成30年4月6日発行

静岡県の認定農業者のみなさん、こんにちは。

今回は、「収入保険制度の相談窓口」について、お知らせします。

農業共済団体にて収入保険制度の相談窓口が開設されます。相談を希望される方は、混雑する可能性もありますので、最寄り の組合へ事前に連絡をお願いします。

〇静岡県東部農業共済組合

所:伊豆の国市原木857-2 住 н

程:毎月 第2·3月曜日 間:9:00~16:00

電話番号:055-949-1063 ールアドレス:tobu@nosai-shizuoka.or.jp

〇静岡県中部農業共済組合

仹 所:島田市道悦五丁目3-15

程:毎月 第2・3金曜日間:9:00~16:00 В

時

電話番号:0547-37-1751

メールアドレス: chubu@nosai-shizuoka.or.jp

〇静岡県西部農業共済組合

所:袋井市小山20-1 住

程:毎月 第2·3水曜日 間:9:00~16:00 Н

電話番号:0538-42-2816

メールアドレス: seibu@nosai-shizuoka.or.jp

〇静岡県農業共済組合連合会

所:静岡市葵区鷹匠二丁目15-13 住

程:毎月 第2・3火曜日 第2・3木曜日 $\boldsymbol{\mathsf{H}}$

間:9:00~16:00 電話番号:054-251-3511

メールアドレス: shunyu@nosai-shizuoka.or.jp

これから収入保険制度は加入申請に向け本格的に動き出します。 情報が決まり次第、認定農業者のみなさんにお届けします。

収入保険制度については下記へお問い合わせ下さい。 お問い合わせ先

静岡県農業共済組合連合会 第2事業部 収入保険班 電話054-251-3511(代)Mail <u>shunyu@nosai-shizuoka.or.jp</u>

認定マガジン第312号はいかがだったでしょうか。 これからも、皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信して いきたいと思います。

また、バックナンバーも県ホームページに掲載しています。 http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-320/nougyo/ninteinougyousya.html

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。 ↓↓↓↓↓↓↓↓↓ (E-mail) nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp 静岡県 経済産業部 農業ビジネス課 担い手育成班

今後配信の必要のない方は、お手数ですが下記宛に配信停止 のご連絡をお願いします。 その際『認定マガジン』の配信停止である旨、ご記載願います。

メールアドレスの変更等の場合は、認定マガジン配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、 お名前を下記までお知らせ下さい。

静岡県 経済産業部 農業ビジネス課 担い手育成班 E-mail nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp TEL 054-221-2754 FAX 054-221-3688